

## 2022（令和4）年度 あんずの家 事業計画

### はじめに

新型コロナウイルスの感染は2年を経過したが、拡大と縮小を繰り返しながら長期化し、現在も終息の気配はなく、県内でも医療体制のひっ迫や日常生活や経済活動の制限など、大きな影響を及ぼしている。あんずの家では、職員1名が家族から感染したが、休日を挟んでの発症だったため、利用者・職員に濃厚接触者に該当する者はなく、通常通りの営業を続けることができた。利用者・職員ともに3回目のワクチン接種が進んでいることで慢心せず、定めている感染防止策を徹底して行い感染防止に努めていく。

さて、障害者総合支援法が施行されてから、これまでの3年間の状況を踏まえた見直しの議論が行われているが、その中間的な整理がなされ、「1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2. 社会の変化に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細やかな対応」

「3. 持続可能で質の高い福祉サービス等の実現」の3つの柱に沿って基本的な考え方が示された。いずれの柱においても、当事者中心に考えるべきとの視点を持ち、どのように暮らしてどのように働きたいかなど障害者本人の願いをできる限り実現していけるよう、支援の充実を図っていくことが求められている。中でも、障害者総合支援法の基本理念である「可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること」、「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されること」等を踏まえ、入所施設からの地域移行を促進する必要があることが明確化され、親元からの自立を含めたライフステージ全体や、様々な地域生活を支える社会資源全体の基盤整備を視野に入れた総合的な支援の必要性について明記されている。

あんずの家でも保護者の高齢化と共に支援力の低下が顕著になってきている家庭では、利用者さんが住まいの場を選択しなければならない時期にきている人が増大しており、保護者からの不安の声も大きくなってきている。昨年度より住まいの場の選択肢となれるようグループホーム創設計画を進めてきたが、今年度はいよいよ実現に向けた具体的な取り組みをスタートしたい。

昨年度、福山市の助成を受けてICT化した支援記録だが、今年度は、職員間での情報の共有を進めることはもとより、家族への情報発信のツールとして更に有効に活用できるよう取り組みたい。家族と職員がICTにより繋がることで、自然と支援の質の向上、職員のモチベーションのアップにつながり、エッセンシャルワーカーとしての誇りと責任を持って業務に励んでもらえることを期待している。

### I 基本方針

利用者の主体性が生かされ、ご本人（ご家族）のニーズが優先されることを指針として活動を行ってきた。その指針を「個人支援計画」に反映させて、お一人おひとりの自己実現に必要な支援を行っていく。支援にあたっては、「個人支援計画」（ケアプラン）を柱とし、モニタリングを繰り返し、短期目標の評価・変更を行っていく。

そして、必要な方に入浴サービスを提供し清潔保持を図ると共に、日常的なバイタルチェックや家庭との情報交換を密にし、病気の早期発見に努めるとともに、健康管理を最優先とした支援を行う。近年、加齢とともに2次障害が顕著となってきていることや、新規利用者

の重度化に対応するために十分な支援量を確保できるよう、1.7：1の職員配置とし、より手厚い支援を行っていく。

## □2022(令和4)年度の重点目標□

### ① 感染症や災害への対応力の強化

看護師を中心に感染症対策委員会を設置し、感染症の発生及び蔓延の防止等に関する取り組みとして、指針の作成、研修の実施、BCPに基づくシミュレーションの実施を行う。また、自然災害に対するBCPに基づくシミュレーションを行い、BCPの有効性について検証していく。

### ② 権利擁護・虐待防止

虐待防止のための対策を検討するため虐待防止委員会を設置し、委員会での検討結果を全職員で共有するとともに、計画的な研修を進める。また、全職員に対して、虐待早期発見チェックリストを用いての調査や、ストレスチェックを行い虐待防止に努める。

### ③ 身体拘束等の適正化

身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間について、利用者または家族に説明を行い、同意を得た後、ケアプランに記載し行えることとする。身体拘束の適正化については、身体拘束等適正化委員会を設置し、指針の作成、研修を実施し、適正化に取り組む。

### ④ 支援力の向上

利用者さんの障害程度が年々重度化・変化してきており、これまでのプログラムでは、主体的な参加や楽しめる活動として十分とは言えなくなっている。昨年度より、個別に楽しめる内容や、グループワークで楽しめる内容を検討・準備し提供してきた。今年度は、利用者の満足度を更に上げられるよう取り組んでいく。

▶管理者への報告、看護師への連絡、相談や職員間での情報交換を重ねていくことを徹底し、考察力、認識力、判断力を高めていく。

▶外部研修への参加を積極的に勧めスキルアップにつなげていく。

## II 利用者の支援

### 1. 日常生活を支える

#### (1) 食事

季節感のある、新鮮な素材を使って栄養のバランスがとれた食事を提供することが基本となる。現在、(株)日米クックに、給食業務に係る一切を委託しており、検食を通して、献立、味付けについて利用者さんの満足度が高まるよう連携していく。また、個々人の嚥下力に応じた食事となるよう、刻み食、おかゆ、ミキサー食なども提供する。

#### (2) 排泄

車イスから便座へのトランスファー、衣服の着脱、後始末など、ほとんどの方がその一部・全面的な介助が必要であり、また、オムツ利用の方は9名である。プライバシーに配慮し、安全、快適をキーワードとして支援を行う。

#### (3) 入浴

希望者には、週2回を目安に、入浴サービスを提供する。入浴前には、バイタルチェックを行い健康状態を確認する。できる限り自立して、清潔保持が可能となるように、適切な

方法で支援を行う。

#### (4) 健康管理

感染症予防対策として、手洗いの励行、手指の消毒、マスクの着用、施設内及び送迎車の消毒を行い感染防止に努める。

日々の健康状態について、送迎者乗車時の検温、到着後に行うバイタルチェック、昼食後の検温などにより、発熱の確認を必要に応じて行い感染拡大防止に努める。

日々のバイタルチェックや月1回の体重測定の結果を基に、異常があれば家庭との連携をはかり、疾病の早期発見・予防・治療に努める。発作など急な体調変化の場合には、看護師または管理者の判断により、救急対応を依頼する。その際「緊急時情報提供カード」に必要事項を記載し救急隊へ提供する。

## 2. 活動を支える

午前の部（10：00～11：45）午後の部（13：00～14：45）で以下の活動を行う。活動内容は、個人支援計画に沿って各人が選択した活動を支援する。

### (1) 生産活動

給与の対象となる活動として、次の科目を提供する。

#### □さをり織り

個人の能力を発揮できる活動であり、また、利用者同士が協力しあえる活動として取組んでいく。また作者の感性が表現できるよう支援していく。

織りあがった布を用いて、マスク、ポーチ、コースターなどの製品を作り、作品展、ネットなどで販売する。今年度も、福山市からの敬老の日の記念品として、布の提供に取組んでいく。

#### □カレンダー

手形アートとコンピュータグラフィックスとの作品で構成する、卓上型カレンダーを製作し販売する。ただし新型コロナウイルス感染症による影響で、販路が確保できない場合は製作しない。

#### □手形アート

障害のある人たちの自由で豊かな感性を表現する活動として行う。作品は、カレンダーに使用する他、公共の場での展示に貸し出す。

今年度も広島県あいサポートアート展に出展する予定である。

### (2) レクリエーション

個人支援計画で、レクリエーションを組み入れている場合は、その都度、次の項目の中から選択していただき、自らが楽しもうとする姿勢を支援していく。

- ・カードゲーム（トランプ、ウノ）・テレビゲーム・ボールゲーム・散歩・ビデオ鑑賞
- ・音遊び・読書・運動など

季節行事・レクリエーションとして次の内容を実施する。

4月：遠足、8月：流しそうめん、9月：お祭り（射的、輪投げ、風船釣りなど）、

10月：ミニ運動会、12月：クリスマス会、1月：初詣、書初め、2月：節分

## 3. 身体機能を支える

身体機能の維持・向上・健康保持につながるよう支援する。

- ・専門の講師による音楽療法（月1回）を行う。
- ・足湯による適切な体温の維持、免疫力の向上を図る。
- ・口腔ケアにより誤嚥の防止に努める。
- ・体を休ませ、心身ともにリラックスできる時間の確保に努める

#### 4. 安全を支える

- (1) 非常災害時に備え、消防職員立ち合いのもと、自衛消防訓練を年2回行う。  
 訓練内容は、通報訓練、避難訓練、消火訓練とし、事前に消防署と相談の上実施する。
- (2) 建物内に危険個所を作らないよう、整理整頓に努める。

### III 支援体制

生活介護事業において、職員配置数（生活支援員・看護師）は、前年度の利用実績により決定する。その算定については次のとおりである。

令和3年度利用実績集計表（延べ人数）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用実績	区分6	249	220	244	260	246	240	226	249	227	226	230	255	3117
	区分5	64	57	59	58	59	58	63	65	58	54	56	63	714
	区分4	21	19	22	23	20	40	42	42	37	40	37	43	244
	区分3	39	33	41	36	36	18	15	12	0	0	0	0	372
合計人数		373	329	366	377	361	356	346	368	322	320	323	361	4202
開所日数		22	20	22	23	22	22	22	22	21	21	20	23	260

※3月については、予測数

算定方法：① 前年度の平均値を算出する／当該年度の前年度の利用者延べ数を開所日数で除して得た数とする。この算定に当たっては、小数点第2位以下を切り上げるものとする。

算定式：4202人÷260日≒16.16人

② ①で算出された数を1.7で除する（人員体制配置加算1.7：1）

■配置基準職員（生活支援員・看護師）数：9.50人（常勤換算）

(1) 配置基準に基づく職員配置

職名		管理者	サービス管理責任者	看護師	生活支援員	医師
兼務の職名		サービス管理責任者	管理者			
従業者数	常勤(人)	1	1	1	5	
	パート(人)			3	4	1
常勤換算後の人数(人)		1	1	3.2	6.9	—
基準上の必要人数(人)		1	1	8.33		1

※看護師・生活支援員の常勤換算合計：3.2人+6.9人=10.1人

## (2) 資格保有者

准看護師：3人

介護福祉士：4人

## (3) 資質の向上

支援に携わる職員には、それぞれ力量に差のない一定水準以上の質の支援を利用者に提供することが求められる。

### ①利用者支援マニュアルによる

利用者の人権を尊重し安全かつ適正な福祉サービスを提供するよう、次の利用者支援マニュアルを基に支援を行う。

ア. 法人の理念

イ. 危機管理マニュアル

ウ. 緊急時対応マニュアル

エ. 入浴介助マニュアル

オ. 排泄介助マニュアル

カ. 食事介助マニュアル

キ. 送迎マニュアル

②人材の育成を図るため、各種研修への積極的な参加を推進する。

③虐待防止のための研修を行うとともに、職員のメンタルヘルスについても確認できるようストレスチェックを行う。

## IV 利用者家族との連携

### 1. 個人支援計画の作成

個人支援計画（ケアプラン）の作成に当たっては、利用者・家族のニーズに沿ったものとするを基本とし、支援方針、支援内容、活動の選択については十分な説明を行った後、合意を得て実施する。ニーズの変化により、ケアプランの変更の必要性が生じた際には、計画の変更を提案し、説明の後、承諾を得て実施する。ケアプランに設定する目標の達成度については、作成後1年を目安に評価し、利用者・家族に説明し、確認を求める。

### 2. 支援実施状況の報告

ケアプランに基づく支援の実施状況については、日々の記録である「個人支援実施記録表」を、サービス提供月の翌月に、利用者・家族に配布し確認していただく。その際、支援内容などについてのモニタリングを行い、改善点がないか確認する。

この他、ITCを活用した日々の支援記録（写真や動画）を、スマートフォン等から閲覧してもらえるよう体制を整えていくとともに、必要に応じて文書、電話、Eメールなどにより適時、報告・連絡、相談を行い、信頼関係の構築に努める。

### 3. 福祉制度の説明

報酬単価の改定など利用に関わる情報を、文書や説明会を通して迅速に的確に伝えるよう努める。また、福祉制度についての相談に応じ、適切なサービスが受けられるよう助言したり、他の専門機関へ紹介を行ったりする。当該サービスを利用するにあたって、行政への手続きを行う際、必要な人には代行などの協力を行う。

## V 利用者の状況

### 1. 障害程度区分及び1日あたりの生活介護サービス費（報酬単価）

程度区分	区分6	区分5	区分4	区分3	合計
人数	13人	3人	2人	0人	18人
サービス費	12,880円	9,640円	6,690円	5,990円	—
前年度サービス費	12,910円	9,690円	6,870円	6,170円	
差額	30円	50円	180円	180円	

### 2. 年齢階層別

区分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
男	0	3	1	5	2	1	12
女	0	1	0	1	3	1	6
計	0	4	1	6	5	2	18

男性平均年齢：40.5歳

女性平均年齢：50.3歳

全体平均年齢：43.7歳

### 3. 平均障害支援区分

令和3年度の利用実績（3月分は予定）に基づき、各区分毎の延べ人数に区分の数字を乗じ、その合計を延べ人数で除して算出する。

程度区分	延べ人数	延べ人数×区分
区分6	3,117	18,702
区分5	714	3,570
区分4	244	976
区分3	372	1,116
合計	4,202	24,364

$24,364 \div 4,202 = 5.79$  ※平均障害支援区分 5.8